

昭和二十六年一月十一日受領  
答 弁 第 四 九 号

(質問の 四九)

内閣衆質第四九号

昭和二十六年一月十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出陸稻の作付面積著増に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出陸稻の作付面積著増に関する質問に対する答弁書

昭和二十五年の陸稻作付面積は、一三四、九七〇町歩であると推定された、この作付面積は、前年のそれに対比すれば二一、九三〇町歩（一九・四％）の増加である。このように増加した理由は甘しよの供出割当制の徹廢、米の供出割当高増加及びそ、菜の値下りに伴う作付轉換が原因であると思われる。統計によれば、昭和二十五年においては甘しよの作付面積が著減しており、前年比四三、一二〇町歩（九・七％）の減少となっており、甘しよの減少した地方においては陸稻のみならず、大豆を主とした雑穀が増加し、地方によつては落花生などの換金作物の作付が増加している。

陸稻の特に増加した主要なる地方は茨城、埼玉、千葉、熊本、宮崎、鹿児島各県である。

右答弁する。